

1. 基本情報

- (1) 国名：キルギス共和国（以下、「キルギス」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ビシュケク市（特別市、人口約98万人）
- (3) 案件名：ビシュケク市における三次病院医療機材整備計画（The Project for the Improvement of Medical Equipment in Tertiary Hospitals of Bishkek City）
- (4) 計画の要約：
本計画は、公的医療サービス提供の拠点であるビシュケク市内の三次病院において、診断・治療用医療機材の整備を行うことにより診断・治療体制の強化を図り、もって保健医療サービスの質の向上に寄与することを目的とする。

2. 計画の背景と必要性**(1) 本計画を実施する外交的意義**

キルギスは、アジア、欧州、ロシア、中東に囲まれた地政学的に重要な地域に位置している。同国は、元来、ロシアと地政学的・歴史的に深い関係を有するが、ウクライナ情勢を巡っては、必ずしもロシア側に完全に同調した姿勢を示しておらず、国際情勢の即して、慎重にし外交的バランスの確保に努めていることが窺える。中国は、本年5月のG7広島サミットと同時期に、西安で「中国・中央アジア」首脳会議を開催するなどして、キルギスを含む中央アジア地域と貿易面を中心とする経済関係の強化を進めている。

我が国は、1991年のキルギスの独立以来、人材育成をはじめとして同国の国造りに貢献してきており、キルギス国民の対日感情は極めて良好であり、同国政府も国際場裏における日本との協力にも前向きである。こうした経緯とキルギスが引き続き有する地政学的重要性に鑑み、同国との友好関係の更なる発展のためにも、キルギスが急務としている非感染性疾患への対応を支援する意義は大きい。

また、我が国は、議長国を務めた本年5月のG7広島サミットやG7長崎保健大臣会合等において国際保健に貢献していく決意を示しているところ、本件は、G7広島首脳コミュニケで確認されたとおり、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成にも資するものである。従って、本件事業の実施は、G7議長国としてのG7長崎保健大臣会合でのコミットメントのフォローアップの観点からも重要。

さらに、2022年12月に日本が議長国となり東京で開催した「中央アジア+日本」対話・第9回外相会合共同声明において、中央アジアの自由で開かれた持続可能な発展達成のため、「人への投資」、「成長の質」に重点を置いた新たな発展モデルに沿った協力を行うことを決定した。本件は、無償資金協力での機材供与を中心にキルギスの医療システム改善のための医療従事者の能力強化及び将来を担う若者及び労働者の早期快復を図るものであることから、「人への投資」及び「成長の質」の双方に該当する。

以上のことから、本計画は、二国間関係及び地球規模の課題への取り組みの観点から、高い外交的意義を有している。

(2) 当該国における保健セクターの開発の現状・課題及び本計画の位置付け

キルギスでは若年層を含め非感染性疾患（Non-communicable diseases。以下、「NCDs」という。）の死因に占める割合が約 8 割（2021 年、WHO Mortality Database）となっており、世界全体の平均（約 7 割）よりも高い。また、過去 10 年間では虚血性心疾患、脳血管疾患、肝硬変といった NCDs が死亡原因の上位を占めている。また、がんが死因に占める割合も 2010 年の 8.8%から 2019 年には 12.2%に増加している（WHO）。しかしながら、国内の医療施設のサービス提供体制は、質・量ともに求められる診断・治療に十分に対応できる水準に達していない。

こうした課題に対処すべく、同国政府は長期国家戦略「国家発展戦略（2018-2040 年）」において、人のニーズに応じた保健医療制度を目指し、2019 年に策定した分野別戦略である「国家公衆衛生保護・保健システム発展プログラム（2019-2030 年）」において、2030 年までに NCDs（循環器疾患、がん、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患）による若年死亡率を 3 分の 1 に減少させることを目標として掲げ、NCDs 対策を保健政策の重点分野に位置づけている。そこで、これまで同国政府は、NCDs 罹患者のための医療体制の強化を図るため、医療施設のリファラル体制の強化を進めており、まずは一次、二次病院における機材整備と体制強化を進めてきた。これにより三次病院において一次・二次病院から移送されてくる重症患者に対する診断と治療に集中する環境を整備し、患者の集中による負荷を軽減することを目指している。一方、三次病院では、必要な医療機材の不足に加え、既存の機材の老朽化が進んでおり、重症患者に対する適時・適切な医療サービス提供が困難になっている。

上記を踏まえ、ビシュケク市三次病院医療機材整備計画（以下、「本計画」という。）は、ビシュケク市及び同国内における公的医療サービス提供の拠点となるトップリファラルの 3 病院において、特に NCDs の診断・治療に必要な医療機材を整備するものであり、同国政府が目指す保健医療体制改善に不可欠な優先度の高い事業として位置づけられる。

3. 計画概要

* 協力準備調査の結果変更されることがあります。

(1) 計画概要

① 計画内容

- (ア) 施設、機材等の内容：MRI 装置、アンギオグラフィ装置、マンモグラフィ装置、CT 撮影装置（128 スライス）、CT（放射線治療シミュレータ）、一般撮影 X 線装置、血液ガス分析装置、気管支内視鏡、超音波診断装置、電子カルテ・患者紹介システム等
- (イ) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容：詳細設計、入札補助、調達監理、機材の運営・維持管理に係る研修

② 期待される開発効果

対象病院における年間の検査数や手術数が増え（X 線検査 100,344 件→200,000 件以上、内視鏡検査 145,033 件→200,000 件、CT の画像診断件数 5,461→20,000 以上、アンギオグラフィ装置診断件数 1,982→3,000 以上、外科手術数 21,213 件→40,000 以上など）により、保健医療サービスの質の向上への貢献が期待される。

③ 計画実施機関／実施体制：保健省（Ministry of Health）

④ 他機関との連携・役割分担

世界銀行が作成したキルギス全国を対象としたマスタープランに基づいて JICA はチュイ州及びビシュケク市において無償資金協力により医療機材の整備を進めている。また、リファラル体制の整備については、スイス開発協力機構により NCDs における効果的な管理と予防のためのリファラルガイドラインと医療施設の内部と外部モニタリング制度が導入された。さらに NCDs 対策については、WHO が政策及び戦略策定への技術支援を実施している。

⑤ 運営／維持管理体制

本計画で整備する機材の維持管理は、保健省及び対象病院が行う。機材が故障した際には保健省の特別予算を申請して修理するほか、維持管理に各病院の診察料収入（有料診療分）を財源とする特別基金を使用可能である。また、日常的な機材の管理は各対象病院の機械技師が行っているが、候補病院の医療関係者の技術レベルに適合した機材を整備する。

(2) その他特記事項

- 環境社会配慮カテゴリ分類： C
- ジェンダー分類： GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

ウズベキスタン共和国向け無償資金協力「ナボイ州総合医療センター機材整備計画」（2020 年度）及び「タシケント州及びジザク州一次医療改善計画」（2011 年度）の評価等では、医療機材の維持管理体制（日常的メンテナンスの不履行、維持管理費用の予算不足等）に課題がある点が指摘されている。

本計画では、保健省及び対象となる病院において整備する医療機材の維持管理予算の状況や実績について協力準備調査において確認するとともに、ソフトコンポーネントにより維持管理研修を実施し、効果の持続性を図る。

以 上

[別添資料] ビシュケク市における三次病院医療機材整備計画 地図

[別添資料] ビシュケク市における三次病院医療機材整備計画 写真

[別添資料] ビシュケク市における三次病院医療機材整備計画 地図



出典：Google Maps（地図データ©2023 Google）より JICA 作成

老朽化した旧ソ連製の機材



レントゲン装置



超音波診断装置（エコー）



気管支内視鏡

出典：JICA